

# 「金池小学校施設整備 P F I 導入可能性調査業務委託」に係るプロポーザル実施要領

## 第 1 事業の概要

### 1 事業名

「金池小学校施設整備 P F I 導入可能性調査業務委託」（以下「本業務」とする。）

### 2 事業目的

平成 28 年 5 月に策定した「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、金池小学校の校舎群を改築すると同時に、校地の有効活用を図るため、敷地内にある児童育成クラブや金池幼稚園を含めて一体的な施設整備を行うこととした。

また、金池小学校は、本市の中心市街地に位置しており、学校機能だけでなく、地域等での幅広い活用が期待できることから、施設の複合化を検討することも必要である。

本業務は、金池小学校における一体的な施設整備を実施するための基本構想・計画の策定、施設の機能や運営等について、より効率的かつ効果的に質の高い公共サービスの提供を図ることを目的として、民間資金等の活用を含む、事業手法全般のあり方についての調査・検討を行う。

### 3 事業内容

別紙「金池小学校施設整備 P F I 導入可能性調査業務委託仕様書」のとおり

### 4 プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

本業務の遂行にあたって、上記の目的を達成するためには、民間活力導入に関する専門知識や経験だけでなく、一体的な施設整備や地域等での幅広い活用が期待できる施設との複合化においても検討が必要なことから、公募型プロポーザル方式により企画力、専門性及び業務実績等を総合的に評価した上で、本業務の目的を達成し得る最も適した業者を選定する。

### 5 提案上限額

上限額：18,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

### 6 委託業務期間

契約締結日（平成 30 年 6 月中旬予定）から平成 31 年 3 月 15 日まで

## 第 2 プロポーザルに係る事項

### 1 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出日において、次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱（平成 17 年大分市告示第 1616 号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 公告日から契約候補者特定の日までの間のいずれの日においても、大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 12 年大分市告示第 477 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 公告日から契約候補者特定の日までの間のいずれの日においても、暴力団排除に関する措置要綱（平成 24 年大分市告示第 377 号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (5) 公告日以前 3 月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成

16 年法律第 75 号) 第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。) でないこと。

## 2 質問及び回答

### (1) 質問

① 質問期限 : 公告日から平成 30 年 4 月 23 日 (月) 17 時 15 分まで

② 質問方法 : 質問書 (様式第 1 号) により、電子メールにて受け付ける。

電子メール : [gakkosisetu@city.oita.oita.jp](mailto:gakkosisetu@city.oita.oita.jp)

※送信時、件名に「【金池小プロポ (質問)】事業者名」を付けること。

※送信後に、学校施設課まで送信した旨の電話をすること。

※質問は参加申込書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

### (2) 回答

① 回答日 : 平成 30 年 5 月 1 日 (火)

② 回答方法 : 質問内容と合わせ、質問者名等を伏せて、市のホームページ上で回答する。

## 3 参加申込書提出

### (1) 提出書類

① 参加申込書 (様式第 2 号)

② 会社の概要が分かる書類 (任意様式、パンフレット可)

③ 本業務と同等程度の履行実績が分かる書類 (事業実績表及び契約書 (履行期間、契約金額、契約者の押印等が確認できるページ) の写し等)

### (2) 提出期限

平成 30 年 5 月 11 日 (金) 17 : 15 まで (必着)

### (3) 提出方法

持参、郵送 (書留郵便に限る) による。

### (4) 提出部数 各 1 部

### (5) 提出場所

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号 大分市役所第 2 庁舎 4 階  
大分市教育委員会学校施設課 担当者 : 竹田、太田  
TEL : 097-537-5647 (直通) FAX : 097-532-4592

### (6) 参加資格確認結果の通知

参加申込者の参加資格を確認し、参加資格の有無に関わらず、結果を全申込者に書面により通知する。

併せて、参加資格を有する者に対して、提案書等の提出を依頼する。

## 4 提案書の提出

### (1) 提出書類

① 提案書 (提案様式第 1 号)

② 提案企業概要・事業実績に関する提案書 (提案様式第 2 号)

③ 調査項目 (現状把握・分析) に関する提案書 (提案様式第 3 号)

④ 調査項目 (業務進行) に関する提案書 (提案様式第 4 号)

- ⑤調査項目（PFI 導入可能性調査）に関する提案書（提案様式第 5 号）
- ⑥調査項目（施設整備基本構想・計画の策定）に関する提案書（提案様式第 6 号）
- ⑦委託価格（見積価格）に関する提案書（提案様式第 7 号）

**(2) 提出期限**

平成 30 年 5 月 25 日（金） 17 時 15 分まで（必着）

**(3) 提出方法**

持参又は郵送（書留郵便に限る）による。

**(4) 提出部数**

正本 1 部 副本 10 部（カラーで作成すること。）

**(5) その他**

- ① 提出書類は、A4 判縦の左綴じ 2 穴ファイル綴で横書きとする。  
資料の作成上、A3 判を利用した方が確認しやすい場合は、A3 判の利用は可。
- ② 提出された書類は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 提案書提出後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。

**5 事業者選定までの予定スケジュール**

	項 目	期 間 等
1	公募開始	平成 30 年 4 月 16 日（月）
2	質問書の提出期限	平成 30 年 4 月 23 日（月）17 時 15 分まで
3	質問書に対する回答	平成 30 年 5 月 1 日（火）
4	参加申込書の提出期限	平成 30 年 5 月 11 日（金）17 時 15 分まで
5	参加資格確認結果の通知	平成 30 年 5 月 18 日（金）
6	提案書の提出期限	平成 30 年 5 月 25 日（金）17 時 15 分まで
7	プレゼンテーション・ヒアリング実施	平成 30 年 6 月 1 日（金）予定
8	選定結果の通知・公表	平成 30 年 6 月 11 日（月）予定
9	契約内容の調整	平成 30 年 6 月 11 日（月）～18 日（月）予定

**6 プレゼンテーション**

- (1) 出席者 3 名以内とする。
- (2) 実施時間 30 分以内とする。（提案書説明 20 分、質疑応答 10 分程度、機器等の設置・撤去時間を含む）
- (3) 設 営 パソコンを使用する場合は、事前連絡の上、提案者が準備すること。
- (4) そ の 他 順番は提案書の受付け順とする。

**7 選考方法及び選考基準**

選定するにあたり、参加申込者のうち参加資格を有する者に対し、提案書の提出を依頼するとともに、プレゼンテーション・ヒアリングを実施し、選定委員会による審査を行う。  
すべてのプレゼンテーション終了後、次に掲げる審査項目、配点に基づき、選定委員が採点した合計得点を集計し、最高得点者を候補者として選定する。なお、最高得点者が複数いる場合には、その中の見積額の一番低い者を選定する。

### (1) 評価基準及び配点

No.	評価基準	配点
1	提案企業概要・事業実績に関する提案書	10点
2	調査項目（現状把握・分析）に関する提案書	10点
3	調査項目（業務進行）に関する提案書	15点
4	調査項目（PFI 導入可能性調査）に関する提案書	25点
5	調査項目（施設整備基本構想・計画の策定）に関する提案書	20点
6	委託価格（見積価格）に関する提案書	20点
	合計	100点

### (2) 審査過程の非公開

選定委員会は非公開とする。

また、審査結果及び審査内容についての質問・異議申し立ては一切受け付けない。

### (3) 参加者の欠格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合
- ②本実施要領に違反があった場合
- ③公正に欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合
- ④提出書類に不備、錯誤があり、選定委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- ⑤正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- ⑥公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- ⑦その他、選定委員会が不相当と認めた場合

### (4) 選定結果の通知・公表

選定結果は、全提案者へ書面により通知する。

併せて、市のホームページにおいて、契約候補者名を公表する。

## 8 契約内容の調整

契約候補者と市との協議により、業務内容等について調整を行い、仕様を確定させる。  
なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

## 9 契約の締結

委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約候補者と契約を締結する。

## 10 業務の一括再委託

業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上業務の一部を委託することができるものとする。

## 11 個人情報保護

大分市個人情報保護条例に基づき、本業務に係る個人情報を適切に扱うこと。

また、本業務により取得した個人情報は、業務終了後直ちに市に引き渡すものとする。

## 12 守秘義務

本業務を行うにあたり、業務上知りえた情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。

## 13 その他

- ① 本プロポーザルに係る費用は、すべて参加業者の負担とする。
- ② 参加業者が 1 社であっても本プロポーザルを実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該参加業者を契約の相手方として選定する。
- ③ 提出された書類等は、大分市情報公開条例に基づき、公開することがある。

## 14 問合せ先

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号 大分市役所第 2 庁舎 4 階  
大分市教育委員会学校施設課 担当者：竹田、太田  
TEL：097-537-5647（直通）  
FAX：097-532-4592 メール：gakkosisetu@city.oita.oita.jp